

第55号



八重山法人会

令和7年(2025年)1月

〒907-0013 沖縄県石垣市浜崎町1-1-4
石垣市商工会館1階
TEL・FAX (0980) 82-0420
URL <https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/yaeyama/>
E-mail: yaeho@juno.ocn.ne.jp

第15回 税に関する絵はがきコンクール入選作品

主管：公益社団法人八重山法人会女性部会



優秀賞

公社八重山法人会女性部会長賞
登野城小学校 宮里 咲希



優秀賞

公社八重山法人会青年部会長賞
新川小学校 後藤 咲来

最優秀賞

(公社)八重山法人会会長賞

登野城小学校 兼松 あみ



優良賞

石垣税務署長賞
海星小学校 神保 文香



優良賞

八重山地区租税教育推進協議会会長賞
登野城小学校 宮城 彩花



佳作

登野城小学校 浦崎 葵



佳作

石垣小学校 大底 颯斗



佳作

登野城小学校 榮 11111



佳作

小浜小学校 徳山 結菜



佳作

登野城小学校 渡久山 稜矢



佳作

石垣小学校 布澤 美陽



佳作

久部良小学校 松川 侑愛

八重山法人会では、租税教育活動の一環として、小学生に“税の大切さ”や“税の果たす役割”について学んでもらい、その知識や感想を絵はがきにする事で、より理解を深めてもらうことを目的に、石垣市・竹富町・与那国町の小学6年生を対象とした「第15回税に関する絵はがきコンクール」を実施し、10校195点の応募作品の中から優秀作品が選出されました。

令和6年11月27日小学校・中学校・高校合同での「令和6年度税を考える週間表彰式」が行われ、税を考える週間期間中には入賞作品が市役所1Fエレベーターホールや竹富町役場玄関ロビーにて展示されました。

(P.11表彰式写真掲載)

また、(一社)沖縄県法人会連合会女性部会連絡協議会の実施する「令和6年度税に関するコンクール」において、登野城小学校の兼松あみさんが(公財)全国法人会総連合女性部会連絡協議会長賞(全国各地域ごとの優秀な12作品を表彰)に選ばれ、去った12月16日登野城小学校校長室において伝達表彰式が行われました。



年頭のごあいさつ

公益社団法人 八重山法人会
会長 真栄田 義 世



明けましておめでとうございます。令和7年の念頭にあたり、心からの感謝と共に謹んで新年のお慶び申し上げます。昨年5月に宮城前会長の残任期間を全うすべく、第5代会長に就任以来、公益社団法人八重山法人会の運営にあたり、会員の皆様はもとより沖縄県・八重山3市町・石垣税務署を始め関係機関の絶大なるご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移する中、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移する等、穏やかな回復傾向が続いています。ただし、円高や、少子高齢化・企業の人手不足の深刻化等の課題も多く、物価動向への影響も注視する必要があります。

沖縄県でも、入域観光客も増え国内クルーズも好調で経済回復の兆しが見え始めており、地域経済の活性化に向けて本会も努力を重ねて参ります。

八重山圏域の経済も慢性的な人手不足等で厳しさに耐える我慢の一年となりましたが、石垣市の人口も5万人の大台に到達し、各地の祭りやイベントが通常開催となり、八重山上布が国重要無形文化財に新垣幸子さんが人間国宝に認定され、また、八重山高校カラーガード部が全国大会で金賞、女子サッカーでは八重山高校主体の合同チームが県内三冠の快挙を達成、全国総合文化祭で八重山高校が優秀賞の受賞等、子供たちの大活躍は素晴らしいものがあり、私達に夢と希望を与えてくれ未来にはばたく飛躍の年となりました。このような時こそ、日本最南西端の地の利を生かし付加価値を高め、地域循環型の持続可能な国際的観光地づくりと、おもてなしの質を高め、豊かさが実感できる八重山地域経済の確立に向けて八重山はひとつを合言葉に、産官学並びに広域連携及び各種団体等の連携強化を図り、施策の実現に取り組む体制創りが重要だと考えます。八重山法人会は、昭和56年11月に127社の会員が結集して、「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し八重山地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として創立され、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制及び税務に関する調査研究並びに提言を行い、もって適正、公平な申告納税制度の維持発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、企業と八重山圏域の健全な発展に貢献する事を目的に各種研修会・セミナーの開催等積極的に実施して参りました。おかげ様で、創立から43周年を数え、公益化13周年を迎える事が出来ました。今後も、公益社団法人八重山法人会は組織の拡大・財政の健全化を図り、八重山圏域の持続的発展並びに地域経済の振興のための政策提言等、多様な地域社会貢献活動に取り組むと共に、法人会活動の尚一層の充実・強化を図り、税を味方に会員企業の繁栄と石垣市・竹富町・与那国町の振興発展に貢献できますようこれまで以上に努めて参りますので会員並びに関係各位のご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶と致します。

謹賀新年

監事	監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	副会長	副会長	会長
高良和男	上勢頭保	米盛博明	宮良薫	松原栄松	前里喬史	前木のり子	塩谷篤	座喜味盛行	喜納正雄	兼盛博文	垣本徳一	大松宏昭	請盛真実	稲福達哉	宮里剛	真栄田義世
合同会社高良会計事務所	有限会社上勢頭保	株式会社米盛建設工業	株式会社宮良薫	株式会社松原栄松	株式会社前里喬史	株式会社前木のり子	株式会社塩谷篤	株式会社座喜味盛行	株式会社喜納正雄	株式会社兼盛博文	株式会社垣本徳一	株式会社大松宏昭	株式会社請盛真実	株式会社稲福達哉	株式会社宮里剛	株式会社真栄田義世



年頭のごあいさつ

石垣税務署

署長 上 原 宏 宣



新年、明けましておめでとうございます。

令和7年の年頭にあたり、公益社団法人八重山法人会の皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、真栄田会長をはじめ、役員、会員企業並びに事務局の皆様には、税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なるご協力を賜り、改めて厚くお礼を申し上げます。

また、貴会が「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展や地域の振興に寄与する」といった崇高な組織理念の下、税知識の普及や納税意識の高揚等を図るための活動に熱心に取り組んでおられることにつきましては、適正・公平な申告納税制度の維持・発展に大きく寄与するものであり、社会的に高い評価を受けているとともに、私共税務に携わるものとしては、大変有難く、改めて深く感謝と敬意を表する次第です。本当にありがとうございます。

さて、去年の世相を振り返ってみますと、「働き方改革」、「人材確保」、「年収の壁問題」など企業・経済活動そして個人の税負担等に関する議論が幅広くなされるなど法人会会員企業にとっても重要なトピックスがございました。また、八重山地域に目を向けてみると、未来を担う子供達の活躍が目覚ましく、法人会の絵はがきや税の作文募集においても小中高校生各クラスから全国台の入賞者が出るなど、喜ばしい話題がございました。そういった様々なことに協働できたことを嬉しく感じるとともに、その流れを次に繋げていければと考えておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ところで、昨夏、就任のご挨拶を申し上げた際に、国税組織に課された使命を果たすための具体的な取組課題をいくつか挙げさせていただきましたが、その中の一つである「納税者の皆様の利便性の向上」の大きな場面、令和6年分所得税等の確定申告期がもうすぐやって参ります。この確定申告期に向けて、真栄田会長のご配慮の下、今回の広報誌には税務署からの折り込みチラシを入れさせていただきました。詳しくはそちらをご確認いただきたいのですが、期限内の申告・納税は申し上げるまでもなく、そのほか大きくは次の三本柱で取り組むこととしておりますので、会員企業の皆様におかれましては、これらや折り込みチラシの従業員等の皆様への周知に、格別のご高配を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

- 一 混みがちな税務署相談会場ではなく、自宅からマイナンバーとスマートフォンを利用したe-Tax申告の推進（マイナポ連携で楽ラク入力）
- 一 e-Taxの即時性（入力処理が少ないなど）に基づく、還付金の早期還付
- 一 振替納税を中心とするキャッシュレス納付の推進（振替日が少し先で資金繰りにも貢献・納め忘れ無し）

結びにあたり、新しい年が公益社団法人八重山法人会の益々のご発展と会員企業様にとりまして更なる飛躍の年になりますこと、また、会員企業の社員・そのご家族の皆様方のご繁栄とご健勝の年となりますことを心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

八重山事務所県税課からのお知らせ

～法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の期限内申告・納付について～

法人県民税、法人事業税及び特別法人事業税は、各事業年度終了の日から2ヶ月以内に申告・納付を行っていただくことになっております。

会員の皆様には今後とも期限内申告・納付に御協力を頂きますようお願いいたします。

沖縄県ではeLTAX(エルタックス)を利用したインターネットによる法人県民税、法人事業税、特別法人事業税(地方法人特別税)の電子申告受付を行っております。



☆☆☆ 沖縄県でご利用いただける手続き ☆☆☆

1. 電子申告♪

予定申告、中間申告、確定申告、修正申告、均等割申告、清算確定申告など

2. 電子申請・届出♪

標準様式：法人設立・設置届出、異動届出、延長申請・届出

沖縄県様式：事業開始等届出、更正の請求、事業税課税免除申請、県民税課税免除申請

3. 電子納税(地方税共通納税システム)♪

法人県民税、法人事業税、特別法人事業税(地方法人特別税)

詳しくは eLTAXホームページ (<https://eltax.jp/>) をご覧ください。



県税に関するお問合せ、納付についてのご相談は八重山事務所県税課(82-3045)までご連絡ください。
沖縄県ホームページ (<https://www.pref.okinawa.jp>)

新しい住まいはどんなもの？

春は人事異動や卒業、入学などで、引っ越しの多い季節とよく言われる。そこで、「〇〇の日」に做って「引っ越しの日」を調べると、なんと10月13日とある。秋真つ盛りだ。

由来は1868年(明治元年)、明治天皇が京都御所から江戸城に移られたこの日を「引っ越しの日」と、関連業者が制定した。ちなみに、このとき「これからは江戸に住む」といったような遷都宣言をされなかったことで、京都の人たちはいまだに「首都は京都」と思っているそう(知らんけど...)。

引っ越しは人生において大きな節目。新たな住居や部屋、間取りなどは事前にチェックしたいところ。ここで、風水が幅を利かせる場合がある。

「玄関は東向きがよい」「トイレはどの方角だ」「水回りはどうだ」などなど。風水は中国発祥の環境哲学とやらで「運氣」に係る占い。信じるかどうかは当人次第だが、試しに風水的にやってはいけないことを見ると、「部屋が汚い」「玄関が乱れている」「壊れた物や枯れた植物を置かない」などが代表的なものだ。

まあ、これらは言ってみれば、運氣とは関係なく、マナー違反といったところだ。風水なんて気にしない。「住めば都」だよね。

(フリーランスライター 藤木順平)

石垣市税務課からのお知らせ

事業者の皆様へ 給与支払報告書の提出をお忘れなく！

令和6年中に給与を支払った事業主の方は、従業員が令和7年1月1日に居住する市区町村に対して、給与等の支払金額にかかわらず全ての従業員（パート・アルバイト・退職者を含む）の給与支払報告書を提出する必要があります。令和7年1月末が提出期限ですが、お忘れの場合は速やかに提出をお願いします。また、インターネットによるエルタックス（eLTAX）が便利で簡単です。

詳しくは、eLTAXホームページ（<https://www.eltax.lta.go.jp/>）をご覧ください。

【お問い合わせ先】 石垣市税務課 市民税係 TEL:0980-83-1133

事業者の皆様へ 1月末は償却資産の申告期限です！

償却資産（固定資産税）の申告期限は毎年1月末日です。

事業用の償却資産（構築物、機械・装置、船舶、車両・運搬具、工具・器具・備品、建物付属設備など）をお持ちの事業者の方は、地方税法にもとづき償却資産申告書の提出を忘れずにお願いいたします。期限を過ぎた場合でも速やかに提出をお願いします。また、インターネットによるエルタックス（eLTAX）での電子申告がオススメです。

詳しくは、市役所税務課ホームページまで

石垣市 償却資産

検索



【お問い合わせ先】 石垣市税務課 資産税係 TEL:0980-87-9043

 **オキジム**

快適な地域・社会づくりに貢献
営業種目〈電気工事・管工事・水道工事〉



株式会社 **基電**

代表取締役 新城 永人
Eito Arashiro

〒907-0002 沖縄県石垣市字真栄里483-1
☎(0980)82-2899・FAX(0980)87-5585

確かな技術で地域・社会に貢献

総合建設業（電気・管・土木・建築・オール電化）
一般社団法人 沖縄県電気管工事業協会 会員

 **株式会社 紫電舎**

代表取締役 新城 永一郎

〒907-0002 事務所：沖縄県石垣市字真栄里375-8
☎(0980)82-4811・FAX(0980)83-1409

地場産品等の販売・ポートラウンジ
泡盛・黒糖・ちんすこう・八重山そば等

とうも〜るショップ

営業時間／7：00～18：00

石垣島商店（物産展・外販）
（株）石垣市経済振興公社

代表取締役 真栄田 義世

石垣市美崎町1番地（石垣港離島ターミナル内）
☎0980-88-0822 FAX 0980-88-0823

消費税の期限内納付を 忘れずに。

消費税には
申告・納付期限
があります。^(※1)

申告・納付には
e-Taxが
利用できます。

個人事業者
の方は振替納税
も利用できます。

確定申告書等作成コーナ
ーで手軽に申告書が
作成できます。

- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。
- 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例^(※4)があります。



さらに詳しくはWEBへ

納税に関する総合案内

Q 検索



期限内納付のための納税資金の 積立てをお願いします！

納税資金の積立てには、ダイレクト納付による
予納(予納ダイレクト)が便利です。
利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用
届出書の提出が必要です。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超 4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超 400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※5)

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※4 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、2割特例を適用できません。

※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

電子申告で効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら
国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きが
インターネットで行えます。

納税には ダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、
届出をした預貯金口座から、簡単な操作で
即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス Q 検索



所得税など個人の確定申告書を 作成される方へ

～確定申告はご自宅から
マイナンバーカードでe-Tax～

国税庁HP「確定申告書等作成
コーナー」を利用すれば、スマート
フォンやパソコンで申告書を
作成することができます。
作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナ
バーカード読取対応スマートフォン(又は、ICカード
リーダライタ)を準備すれば、スマートフォン(又は、
自宅のパソコン)からe-Taxで提出できます。
さらに、マイナポータルと連携することで、給与
情報や控除証明書等のデータが自動入力でき、
申告書の作成がさらに便利になります。

作成コーナーはこちら

マイナポータル連携の詳細はこちら



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得
税の申告をするとこんなメリットが！

添付書類の
提出省略^(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

マンガ
でわかる!

法人会自主点検チェックシート

- 新設法人編 -

国税庁後援



お問い合わせ先



(公社)八重山法人会

TEL 0980-82-0420

<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/yaeyama/>

法人会自主点検
チェックシートは
こちら



卵は1日1個まで？

一般社団法人 Lumedia

卵に関する食事の指針は昔から議論されており、「1日1個まで」という考え方が広く知られています。しかし、最近の研究やガイドラインの変更により、卵の摂取に対する見解が変わりつつあります。まず、卵1個には約200mgのコレステロールが含まれており、これは主に卵黄に由来します(参考文献①)。かつては『日本人の食事摂取基準(2005年版)』で厚生労働省が定めたコレステロール摂取量の上限として、男性750mg、女性600mgが推奨されていました。この基準に従って、卵の摂取量を1日1個に制限することが推奨されていたのです。

しかし、2005年版の基準には十分な科学的根拠がなかったことが指摘され、『日本人の食事摂取基準(2015年版)』では、コレステロール摂取量の上限が撤廃されました。これは、食事から摂取されるコレステロールが体内のコレステロールに大きな影響を与えないことが分かってきたためです。この変更により「卵は何個でも食べていいのか？」という疑問が生じますが、研究結果は一律ではありません。

アメリカの研究では、卵やコレステロールの摂取が多い人ほど心血管疾患のリスクが高まる傾向が見られましたが(参考文献②)、中国で行われた複数の研究では、1日1個以上卵を食べても心血管疾患のリスクに変化は見られませんでした。むしろ、卵を毎日食べる人の方が心血管疾患の発症率が低かったという報告もあります(参考文献③、④)。

このような結果から、卵を毎日1個程度食べることは問題なさそうですが、LDLコレステロール、いわゆる悪玉コレステロール値が高い人は注意が必要です。日本動脈硬化学会は、悪玉コレステロール値が高い人には1日200mg以下のコレステロール摂取を推奨しており、卵1個でその限度に達してしまいます。このため、悪玉コレステロールが高い人は、卵の摂取を控えるか、他のコレステロール含有食品の摂取量に気をつける必要があります。

総じて、卵を1日1個程度まで食べるのは健康的ですが、過剰摂取は避け、特にLDLコレステロール値が高い人は摂取量を調整することが重要です。

<まとめ>

- ・実はコレステロールの摂取上限は定められておらず、明確なことは言えません。
- ・卵を毎日1個食べても問題なさそうだが、食べ過ぎには注意しましょう。
- ・悪玉コレステロールが高いと言われた人は注意しましょう。

※本記事について、開示すべき利益相反はありません。

参考文献

- ①公益財団法人長寿科学振興財団健康長寿ネット「コレステロールの働きと1日の摂取量」
- ②Zhong VW, et al. JAMA. 2019.
- ③Xu L, et al. Eur J Nutr. 2019
- ④Qin C, et al. Heart. 2018

国際課税は大企業だけの問題ではありません

～ 経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答 ～

税理士 山下 功 起

 **リサ** 最近の税務調査では、海外との取引に重点を置いていると聞きました。海外取引、とりわけ国際課税といわれる分野は、大企業の問題と思っていましたが、当社のような中小企業でも何か注意する点はあるのでしょうか。

 **サキ先生** 確かに、大企業は海外に子会社や工場を有していることが多く、国境を超えたグローバルな事業を展開しているため、現地の法律や商習慣を深く検討するなどして、国際課税について重点的に調査しているようです。

しかし、国際課税は大企業だけの問題ではありません。最近、製造拠点や販売会社をアジアや欧米に作る中小企業も増えています。海外に初めて工場や子会社を設立して進出する場合は、今までと違った視点での検討が必要です。

 **リサ** 具体的にどのような検討が必要なのでしょう。

 **サキ先生** まずは、消費税についてですが、商品や役務の取引が国内で行われたのか、国外で行われたのか、いわゆる内外判定を行う必要があります。そして源泉所得税については支払先が国外にいる非居住者の場合、源泉徴収すべき範囲や税率が異なる場合があります、なおかつ租税条約の適用関係も検討する必要があります。

次に法人税関係ですが、海外子会社等との取引については、製品を安く輸出した場合、移転価格税制の問題があります。この場合、一定の方法により独立企業間価格を算定した上、その差額が輸出側に課税されることになります。

また、海外に子会社を作り、日本から指導や監督のため本社従業員が長期にわたって派遣されることがよくありますが、その人件費を子会社から徴収しない、または少ししか負担させなかった場合、子会社に対する寄付金として親会社に課税される場合があります。

 **リサ** 親会社の責任として、安易に子会社を支援すると課税上の問題が生じるのですね。他に注意する点がありますか。

 **サキ先生** 実質的に税率の低い国に子会社がある場合、外国子会社合算税制（CFC税制）の検討も必要です。この制度は、税率の低い海外子会社の留保所得を、一定のルールに従って日本の所得として課税する制度で、対象となる子会社の把握が何より重要です。大企業でも、海外で組織再編が行われた場合、その情報が本社にタイムリーかつ正確に伝わらず、事後の税務調査で多額の課税もれを指摘されるケースも発生しています。

 **リサ** 海外に進出する場合、気を付けなければならないポイントはある程度理解できました。これから海外子会社を設立する際は、確実にチェックすることが大事ですね。

◆ 写真から見る行事報告 ◆



10/29 税務研修会
「税制改正及び決算法人説明会」
「自主点検チェックシート」
(石垣市商工会館ホール)
講師：税理士 鈴木陽介 氏



11/18 実務研修会
「雇用関係セミナー」
(石垣市商工会館ホール)
講師：社会保険労務士 大城貴子 氏



12/3 税務研修会
「令和6年分年末調整・定額減税説明会」
午前2回／午後1回
(石垣市商工会館ホール) 講師：石垣税務署



12/3 税務研修会「新設法人説明会」
(石垣市商工会館ホール)
講師：税理士 下地和生 氏



12/5 税務研修会
「税務調査について」「会社取引をめぐる税務」
「個別税務相談」(石垣市商工会館ホール)
講師：税理士 四方健策 氏



12/18 税務研修会
「相続税と贈与税について」
(石垣市商工会館ホール)
講師：税理士 前原博一 氏

青年部会



9/27 冲青連協交流事業～モルック競技大会～
(石垣市中央運動公園屋内練習場)



9/27 懇親会(表彰式)
(島人 居酒屋8番地)

女性部会



12/12 チャリティーコンサート及び部会員親睦会 (cafe Class)



12/16 フードドライブ寄贈式
(竹富町社会福祉協議会)

7つの間違い探し

右の絵と左の絵には相違点が
7か所あります。
見つけられますか？

(答えは12ページにあります)



「イラストレーター」神谷一郎

税を考える週間



11/11 石垣税務署長講演会 主催：青年／女性部会
「事業者のデジタル化」～DX・キャッシュレス納付のおススメ～
講師：石垣税務署長 上原宏宣氏（南の美ら花ホテルミヤヒラ）



11/27 令和6年度「税を考える週間」表彰式
（石垣市民会館中ホール）

11/19 (公社)八重山法人会 会員交流会（南の美ら花ホテルミヤヒラ 梯梧の間）



12/25 令和7年度税制改正要望提言活動（与那国町は郵送にて実施）



石垣市



竹富町

真栄田義世会長、新 賢次副会長兼税制委員長、宮里 剛副会長、前原博一税制副委員長が石垣市及び同議会・竹富町及び同議会・与那国町及び同議会へ提言活動を行った。



10/3 第40回法人会全国大会（鹿児島大会）
城山ホテル鹿児島



11/7・8 第38回法人会全国青年の集い（福井大会）
フェニックス・プラザ／コートヤード・バイ・マリオット福井／サンドーム福井



Business Guard

AIG AIG 損保

企業防衛・福利厚生目的に
法人会のビジネスガードシリーズ

会員企業をサポートするAIG損保のリスクソリューション

ビジネスガード
40周年
記念サイト



政府労災の上乗せ補償

ハイパー任意労災(業務災害総合保険)

会社で入る医療補償

ハイパーメディカル(業務災害総合保険・メディカル特約)

初期のご相談から賠償金対応まで。労務・雇用トラブルに備える

スマートプロテクト(総合事業者保険)

地域社会に貢献する

ビジネスガードAUTO(法人会の自動車保険)

企業向け第三者賠償責任保険

ALL STARS(事業賠償・費用総合保険)

火災と地震災害に備える

プロパティガード+企業地震保険

個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応

情報漏えいガード(個人情報漏洩保険)

役員個人を取り巻く各種訴訟リスクに備える

MRP保険(マネジメントリスクプロテクション保険)

海外進出企業向けサポートプラン

WorldRisk

AIG損害保険株式会社

URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

沖縄支店

〒900-0015

沖縄県那覇市久茂地1-12-12 ニッセイ那覇センタービル3F

TEL.098-862-2174 FAX.098-863-0960

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。ご契約の引受けに際しては、弊社所定の条件があります。2024年4月時点の内容です。

(24-073013)



法人会の経営者大型総合保障制度
**広げよう
企業保障の
大きな傘を**

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。

想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

沖縄支社/沖縄県那覇市前島3-1-15

(大同生命那覇ビル3F)

TEL 098-868-6977

AIG AIG損害保険株式会社

沖縄支店/沖縄県那覇市久茂地1-12-12

(ニッセイ那覇センタービル3F) TEL 098-862-2174

◆法人会HPをご活用下さい!

法人会では、研修会の開催案内や税に関する情報等を、HPに掲載しています。

「八重山法人会」で検索していただくか、

URL「<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/yaeyama/>」をアドレス欄に入力して下さい。



八重山法人会QRコード

会員募集中

年会費
資本金区分

正会員

500万円未満(出資金なき法人含む).....12,000円

500万円以上(500万円含む)～3,000万円未満.....18,000円

3,000万円以上(3,000万円含む).....24,000円

農業生産法人.....6,000円

賛助会員(支店・営業所等・個人).....6,000円

(公社)八重山法人会会員動向

●会員数.....262社

(賛助会員含む)

◆会員の皆様へ◆社名・代表者・資本金・住所等変更がありましたら、お早めに事務局にご連絡下さい。

〒907-0013

沖縄県石垣市浜崎町1-1-4 石垣市商工会館1階

TEL・FAX 0980-82-0420

間違い探し
『白浪五人男』の答え

- ①カサの柄(左上)
- ②塔(左上)
- ③額の傷(中上)
- ④カサの「ら」の字(右上)
- ⑤桜の花びら(左中)
- ⑥桜の木(中下)
- ⑦着物の波柄(右下)